一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌

ケアマネ通信　やまがた　No.5

退院支援部署応援プロジェクトについて

山形大学医学部看護学科地域看護学講座
助　教　**大竹まり子**

会員の皆様こんにちは。山形大学医学部看護学科で在宅看護を担当している助教の大竹です。山形大学医学部附属病院地域医療連携センター開設当初(2002年)から、病院から在宅への移行支援に関わっております。

退院支援（退院調整）部署は、2008年の診療報酬改定で退院調整加算が新設されたこと、その施設基準として専従の看護師または社会福祉士の配置が明示されたことから地域連携等の名称で設置する病院が急速に増えました。しかし、病院によってその役割は異なり、配置人数も少なく、連携にはさまざまの課題があります。

高齢化が進展する中で病院の退院支援機能は極めて重要なことから、山形県医師会と山形大学が協働して、退院支援部署の機能強化、関係者間の連携促進、一般住民、病院経営者への啓発を目的に「退院支援部署応援プロジェクト」を企画しました。このプロジェクトは在宅医療推進協議会（山形県、山形県医師会等の関係団体で構成。会長の折居先生もその一員）が今年度募集した山形県在宅医療推進モデル事業のひとつです。具体的には①病院・地域の連携促進研修会、②退院支援担当者会議（３回）、③住民対象研修会、④病院経営者等研修会で構成されます。８月10日に山形大学で行われた「病院・地域の連携促進研修会」には介護支援専門員の皆様にも多数ご参加いただき、ありがとうございます。今後の病院との連携にお役にたてば主催者の一人として嬉しい限りです。

在院日数が半分に短縮されると医療の現場では仕事量が４倍になると言われています。退院支援で重要なのは患者家族の意思決定支援ですが、在院日数が短くなればなるほど療養生活の継続には病院と地域の関係職種との連携が必要です。介護支援専門員の皆様にはぜひ積極的に病院スタッフと連携していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

山形県介護支援専門員協会主催研修会

９月23日㈰に開催されます。多数の皆様のご参加を！！
詳細は３ページまたは別途配布の案内にて確認願います。

退院支援部署応援プロジェクトについて
山形大学医学部看護学科地域看護学講座　助教　大竹まり子 …1
一般社団法人日本介護支援専門員協会第４回社員総会報告 …2
理事会報告 …3
日本介護支援専門員協会都道府県支部長会議報告 …4
委員会報告 …4
地区支部報告 …5
相談窓口（ケアマネ110番）より …7
書籍紹介 …7
会の動き …8
コーヒータイム …8
編集後記 …8

一般社団法人日本介護支援専門員協会
第４回社員総会報告（雑感）

～日時　平成24年６月17日㈰　13時から17時　場所　鉄鋼会館（東京都中央区）～

上京の新幹線の中で、ようやく総会資料に目を通した不真面目な代議員は（言い訳は資料の送付が遅い！）、東京八重洲口から徒歩10分ほどかけて会場に到着した。隣の席には過去２回の総会と東北ブロック会議などで顔なじみになった秋田の代議員がおり、秋田生まれの筆者は親しみを感じつつ、秋田で新たにホームページを開設するなどの会話をしているうちに開会となる。

冒頭木村会長のあいさつでは、居宅介護支援費の自己負担導入の議論が依然として存在していること、ケアマネジメントの質の向上が周囲からより求められていることなどが印象に残る。

また、Ｊ・Ｆ・ケネディ大統領の言葉「祖国があなたに何をしてくれるのかを尋ねないでほしい。あなたが祖国に何をできるのかを考えて欲しい」との言葉があり、やはり印象に残ったが、このような類の言葉は、気をつけないと、「日本協会から支部へ対して責任を押し付けようとしようしているのではないか」と感じてしまう会員もいるのではないかと危惧を感じた。

協議に入って第１に強く感じたことは、事業報告冒頭にて報告された、会員数が減少していること。毎年ケアマネの試験が各都道府県で実施され、確実にケアマネの資格取得者は増加しているのにも関わらずである。日本協会としては新たに新潟県が支部として加盟した。そのことは喜ばしいことには違いないが、会員数としては、23年度の入金者数は26,056名で在席登録者数は37,016名。厳しく見積もって会費未納者が全て会員でなくなるとなんと10,960人、30％もの会員数の減少となる（実際の退会者数はもっと少ない）。では入会者は？　23年度の入会金収入からすると2,442名で、この調子で行くと毎年8,518名もの会員数減少が続き、４年もすれば会員がいなくなってしまうことになってしまう。こんなことにはならないだろうが。

日本協会だけではなく、各県支部も同様で周囲の代議員との会話でも、会員の確保には苦労をしている現状は変わらないようであった。こんな状況で、少しずつ会員数が増えている山形は、「頑張っている！！」と思う。専門職として、職能団体の必要性の理解を求めていくことが大切と感じられた。

予算審議では、収支決算書の分かりにくさ・予算（案）での研修会収入が「０」としてあり、修正が必要であったが、何とか承認された。

ここまで、日本協会への批判めいた内容ばかりになっているが、「重要事項の経過報告」で中心に報告されている、木村会長が介護保険給付費分科会で頑張っていることはとても重要なことと思われる。また協議終了後に震災で被害のあった岩手県支部からの「東日本大震災への取り組みについて」のなかで、震災発生直後の日本協会の対応（県・国への働きかけ）が「危機管理時の素晴らしいリーダーシップ」として高く評価されていた。

総じて一言では言い尽くせない感想を抱きつつ、直前での資料送付に関わらず、短期間で資料を読み、本質的な質問・意見を述べていた他県支部の代議員に尊敬の念を持って東京を後にした。

（社員総会で協議についての詳細報告は、ホームページ交流掲示版No577に掲載しています。）

理　事　会　報　告

第６回理事会報告

日　時：平成24年７月14日㈯　17時～
場　所：山形市総合福祉センター
出席者：折居、島崎、佐藤（裕）、星川、佐藤（知）、菅原、伊藤（義）、藤橋、岡嵜、小野、高木、村山、加藤（咲）、佐藤（貴）、伊藤（喜）、荒井、峯田、榎本

１．各委員会活動について

⑴研修：総会研修会終了。
⑵サポート：６月末相談件数36件。４月制度改正の質問、より実務的な内容で、回答に県との協議必要なものが多くなっている。
⑶広報：「ケアマネ通信　Vol.　４」発刊。
⑷調査研究：調査内容検討していきたい。
⑸総務：３．新規入会者について参照。
⑹研修受託：課程Ⅰを実施中。課程Ⅱの予定説明。
⑺財務：会費引落とし実施。預金高不足で引落とし不可者あり。郵便払込票で納入している人に、あらためて自動引落としへの移行を依頼。会費未納者には今後個別対応など検討中。

２．地区支部報告

⑴山形：活動内容の検討中。
⑵最上：総会実施。支部長高木理事。
⑶庄内：５／12総会、山形県庄内支庁濱崎氏より制度改正について説明。支部長佐藤、役員一部交代。最上の研修会へ参加し、交流深めたい。
⑷村山：総会・１回研修会５／20に開催。佐藤副会長、荒木委員長より改正について。今後７／24ケアマネンボの会（懇親・交流会）開催。他地区の方も参加歓迎。
⑸置賜：第１回研修会開催。

３．新規入会者について

７／13までの入会者（23名）の報告あり。
欠席理事から書面決議を求めることとする。

４．第２回研修会について

山形県在宅医療推進モデル事業として、当会から県へ申請。９／23午後長井市にて開催決定。シンポジストは置賜を中心に選定していく。県からの助成あり。会費無料。継続の必要あり、今年度は初めてで、準備期間が短かった。これを機会に改めて内容を深める。各団体ではどのような企画内容か知りたいとの意見あり。県から情報共有のための資料提供あり。

５．その他

・支部助成金について：７／14承認後の会員数で、H23会費未納者等を調整の上支給。
・８／25山形県言語聴覚士会10周年記念大会。島崎副会長式典・講演会、折居会長祝賀会に出席。
・８／10県医師会・山大主催在宅モデル事業案内。
・８／１村山保健所主催　在宅療養推進研修会案内。
・雑誌「地域ケアリング」の地域活動紹介ページ「地方回覧板」への寄稿依頼あり。
・７／25歯科医師会・歯科衛生士会在宅事業。
・６／17日本介護支援専門員協会社員総会報告。
・山形県介護福祉士会：４／２一般社団法人化。今後の協力依頼あり。
・村山市研修会案内
　７月21日㈯、認知症市民フォーラム
　９月２日㈰、自殺予防講演会

次回理事会　９月23日㈰11時～

日本介護支援専門員協会　都道府県支部長会議報告

～日時　平成24年８月４日㈯　　場所　青森市　　出席者　副会長　佐藤裕邦～

木村隆次会長から重大発言があった。「介護保険給付費分科会のケアマネ協会のポストが危ない！！」と。これまで介護給付費分科会にはケアマネの委員ポストは無かった。薬剤師会から出席していた木村会長がケアマネ協会代表という立場であったので、会議ではケアマネとして意見を述べることが出来ていた。ところが、薬剤師会から木村氏が出席出来なくなったため、介護保険給付費分科会でのケアマネ協の委員ポストが無くなってしまうという危機が発生した。「給付費分科会の委員ポストを確保するための活動を！」

次に、ケアマネのあり方検討委員会の報告があった。再び居宅介護支援費に対して10％の利用者負担が復活しそうな雰囲気であること、やはりケアマネの国家資格化は難しいこと、施設ケアマネジャーの役割を明確化することを検討しているとの報告だった。ケアマネのアセスメントに根拠を持たせるために様式の見直しが行われているが、あたかも決定したかのように会員が混乱していることも報告があった。厚生労働省は様式を見直して根拠あるプラン・マネジメントに期待しているが、事務作業量を減らして欲しいという現場の声に反し、様式はどんどん細かくなって増えていくようだ。

最後に、会員増の工夫をグループで話し合った。職能団体（個人会員）としての協会を構成していくのか、事業所単位を会員とした事業所団体とするのか。広島では、会員に手帳を配り、研修毎に修了印を押すなどして入会したくなるような県協会つくりの工夫が紹介された。

そのような話し合いの中で、日本協会が都道府県支部に会員増を考えてほしいと言う前に、日本協会自身が会員増のために何が出来るか！も考えて欲しいと伝えてきた。

～研修委員会より～

暑い日が続きますがいかがお過ごしでしょうか。

さて、９月の研修が近づきました。今回は山形県在宅医療推進モデル事業の一環として行われます。専門職の連携により在宅生活を支援している状況について置賜地区で実践されている各専門職の方々を講師にお招きしシンポジウム形式で行います。

９月２３日、会場は長井のタスパークホテルです。

皆様のお越しをお待ちしております。　　（研修委員長　遠藤　彰則）

～サポート委員会より～

今年度は、介護報酬改正に伴う相談が連日舞い込み、委員は回答作成に大忙しの毎日でした。が、秋に近づくにつれ相談も少なくなり、皆さんの事業所も落ち着いてきたかと安堵しているところです。一人ケアマネとして頑張っておられる方などから、「誰に相談したらよいかわからない」とよく耳にします。そのような時は、電話、FAX、メール、ホームページ掲示板など、どうぞ遠慮なくご活用ください。

（サポート委員長　荒木　昭雄）

地 区 支 部 報 告
（庄内・置賜・村山・山形・最上）

庄内地区支部

５月12日に酒田市公益センターにて、平成24年度庄内地区支部総会、第25回研修会が行われました。

今回の研修会では、講師に山形県庄内支庁保険福祉環境部地域保健福祉課高齢者介護支援担当主査、濱﨑恵美様を講師に迎え、「平成24年介護報酬改定について」お話して頂きました。参加者は72名（うち30名は非会員）でした。

改定のたびに思うことですが、「介護報酬の解釈」はあまりに厚く、今必要な情報を探り当てることにも苦労します。集団指導にて、必ず抑えなければいけないポイントを抜粋し、伝達して頂いていますが、一度で正しく理解することも難しいと感じています。今回、濱﨑様より改めて丁寧な説明をして頂き、解釈を深めることができたと思います。

置賜地区支部

平成24年度総会について

平成24年６月30日㈯13：30から、米沢市すこやかセンター大会議室にて、平成24年度総会を開催いたしました。

参加者は、18名と少なかったのですが、平成23年度事業報告・決算報告・監査報告、役員改選、平成24年度事業計画・予算について承認していただきました。

平成24年度第１回研修会について

平成24年６月30日㈯14：00より、米沢市すこやかセンター大会議室にて、平成24年度第１回研修会を開催いたしました。

今回は、「介護報酬改定内容の読み解き」ということで、ケアプランソラーナ在宅事業部長／介護支援専門員　山形県介護支援専門員養成研修講師である成澤正則氏に講義をしていただきました。すべて講義すると４時間でも足りないとのことで、今回は、居宅会議支援を中心に講義していただきました。

参加者は、108名（会員41名、非会員67名）と大勢の参加者があり、皆さんメモを取りながら熱心に聞き入っていました。

(置賜地区支部　皆川　善典)

村山地区支部

平成24年度村山地区支部総会及び第１回研修会が、５月27日㈰寒河江市中央公民館で開催されました。

総会では23年度事業報告及び決算報告、24年度事業計画及び予算(案)が承認されました。

また役員改選では、菅野康夫、滝口典子の両氏が新たに選出されました。

引続き開かれた研修会では、県副会長の佐藤裕邦氏が『日本介護支援専門員協会全国介護保険・介護報酬担当者会議の伝達研修』、県理事・サポート委員会委員長の荒木昭雄氏が『ここが知りたい！介護支援専門員に係る介護報酬改定Ｑ＆Ａ』をテーマに、ユーモアを交えながらわかり易くご講演くださいました。

７月24日㈫午後７時からは、恒例となりましたケアマネの交流を目的とした『ケアマネンボの会』が寒河江市の「山香菜房」で、会員12名、非会員６名の参加で開かれました。当日は初参加者もあり、食べきれない料理と様々な情報交換で、和やかな雰囲気の中夜遅くまで語り合いました。

山形地区支部

山形地区支部では９月９日に総会及び研修会を開催しました。以下に総会資料（抄）を掲載します。

【収支決算報告】　（　）内は予算

①収入：決算	**644,764**	**(731,812)**
助成金	88,500	(80,000)
研修会収入	104,500	(200,000)
その他	3,052	(3,100)
繰　越	448,712	(448,712)

②支出：決算	**512,545**	**(731,812)**
管理費（会議・通信・印刷など）	75,870	(126,000)
事業費（研修会４回）	376,675	(330,000)
予備費	60,000	(275,812)

644,764－512,545＝132,219円の残

【予　算】　（　）内は前年度予算

①収入：	**281,319**	**(731,812)**
助成金	86,000	(80,000)
研修会収入	60,000	(200,000)
その他	3,100	(3,100)
繰　越	132,219	(448,712)

②支出：	**281,319**	**(731,812)**
管理費（会議・通信・印刷など）	100,000	(126,000)
事業費（研修会４回）	90,000	(330,000)
予備費	91,319	(275,812)

最上地区支部

◎平成24年度総会並びに第１回研修会
（新庄市民プラザ）

支部総会：提案どおり承認され役員新体制がスタートしました。

・役員新体制

支　部　長：高木　知里
副 支 部 長：高橋　純康・高野　光輝
監　　事：井上　久子・鈴木　敏正
事 務 局 長：伊藤　欣也
会　　計：西野　玲子
研修委員長：柳谷　理恵　他役員　若干名

・第一回研修会：

『独立型居宅介護支援事業所の現状とこれから』
講師　ネットワークいとう　伊藤　た江 氏

講師は独立系ケアマネ事業所を最上地区で初めて立ち上げた方です。これまで経験してきた事を踏まえ独立のメリット・デメリット、独立系ならではの苦労や喜びについて語っていただき、今後独立を考えている方には非常に有意義な研修となりました。

◎その他主な活動報告について

○７月26日　県立新庄病院退院支援担当者とケアマネジャー等との意見交換会

相談窓口（ケアマネ110番）より

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協会相談窓口に寄せられたご相談と回答などをお伝えします。

医療系サービスの主治医の意見確認について

質　問

通所リハビリを利用する方向となり、通所リハビリの方も先生の診察もあるとの事を、通所リハ支援相談員から聞きました。主治医の先生が病院勤務で、週１回しか勤務されていない先生です。どうしても先生と面談して意見を聞かなければならないでしょうか。外来の看護師やMSWを通じて確認してもいいでしょうか。本人の通院へ付いていこうか考えましたが、通院日には混むので朝10時の予約でも帰るのが12時過ぎてしまうとのこと。お忙しい様で午後からは外来でないと聞きました。必ず主治医の先生でなければならないか、通所リハビリの診察される先生の意見でもよいのか、主治医の先生でなければ直接の面接でなく、看護師から聞いて頂く方法でもよいのか教えてください。基礎従事者研修のときに講師の先生が主治医意見書に通所リハ位置づけされていればとの話を聞いた記憶がありますが、不安なため、よろしくお願いします。

回　答

医療系の介護サービスを利用する場合は、あらかじめ主治医より利用の必要性について同意を得ることが必要です。

医療との連携を強化する観点からも、可能な限り主治医と面接をして同意を得るようにします。ご質問のように、主治医との面接の調整が困難な場合は、電話での確認や外来の看護師・MSWを通じての確認をなさってください。また、診療情報提供書にて照会をいただくことも可能です（この場合は診療報酬上260点が利用者へ請求されます）。

介護認定の際の主治医意見書に、通所リハや訪問看護など医学的管理の必要性の欄にレ印チェックが入っていれば利用が可能であり、電話等にて主治医より医療系サービス利用の必要性について意見を確認した場合は、主治医意見書に、同意を得られた年月日や主治医氏名などを追記してください。

支援経過にも、確認した年月日や主治医氏名（対応した看護師・MSW氏名）、サービス提供期間や具体的な注意事項などの内容を記載しておきましょう。

書籍紹介

『ケアマネなら知っておきたい社会知識ナビ』

監　修：大津　佳明
著　者：城島明彦＋ケアマネ向上委員会
発行所：株式会社　秀和システム

ケアマネは、介護保険制度の要となる重要な役割を担っており、さまざまな知識が必要です。介護保険制度をどのように説明したらよいか、介護に関わる法律をもっと詳しく知りたい、利用者さんを助ける知識を増やしたい、もっと利用者さんのＱＯＬを上げたいと思うことはありませんか。支援職に必要なのは、各制度への理解と社会知識です。でもどこから手をつけたらよいかわからない。そんな人のための入口が本書です。一般のご家族でも役に立つように、わかりやすい説明がなされています。

～会の動き～

●平成24年８月４日㈯
日本介護支援専門員協会都道府県支部長会議（佐藤副会長出席）
内容：ケアマネの質の問題・居宅介護支援費自己負担導入・会員数増への取り組みについてなど

●平成24年８月25日㈯
山形県言語聴覚士協会10周年記念大会（島崎副会長式典・講演会、折居会長祝賀会に出席）
講師に長谷川和夫先生が招かれ、深浦言語聴覚士協会会長と講演、その後祝賀会が開催。

コーヒータイム

先日、三谷幸喜著「清須会議」を読みました。信長没後、この清須会議により戦国時代に終止符が打たれたと言っても過言ではない日本史上に残る重要な会議です。

織田信長という巨星があっけなくこの世を去り、残された遺児を含めた家来達の動向を現代風にアレンジして演出してくれます。信長が死を覚悟した時の自嘲的な言い回しが面白く、信長暗殺の真相は案外こんなことかもしれない・・と納得させられ、冒頭から楽しませてくれます。

結局はこの会議によって、豊臣秀吉が織田家を乗っ取り、天下を手中にします。

しかし、織田家を裏切って天下を奪った秀吉の時代は長続きせず、その後徳川家康に滅ぼされます。因果応報ですね。

信長の次男に「信雄」という武将がいます。本来なら信長、信忠亡き後跡継ぎとしてこの信雄がクローズアップされるのでしょうが、いかんせん本物の「うつけ」だったらしく、当初手を組んでいた秀吉もあまりのうつけぶりに匙を投げたほどの人物です。

何と！この信雄の子孫が天童藩の初代藩主になっているのです。その頃の天童藩は２万石の小藩で財政もかなり逼迫しており、民には強い倹約令を出していたそうです。「裸裸足で紅花さしても織田に取られて因果因果」と民は嘆いていたそうです。因みにフィギアスケートの織田信成は信長の七男信高の子孫にあたります。

このように山形とは一切関係ないのに歴史の足跡が点在しているケースがあります。

秀吉子飼いの戦国武将、加藤清正。トラ退治として荒々しい武将のイメージが強烈ですが、城普請の天才としても名を馳せました。実はこの方の墓石が山形県の鶴岡市（旧櫛引町）にあるのです。清正没後、嫡男の忠広が跡を継ぎましたが、家康により庄内地方に配流されてしまいました。その際清正の遺髪も一緒に持参し鶴岡市の天澤寺に埋葬したようです。

皆さんの周りにも人知れず、日本史とリンクしている貴重な名所、旧跡ありませんか？案外、近所の神社・仏閣・墓石が古の歴史を紐解いてくれるかもしれませんよ。　　（Ｙ．Ｉ）

編集後記

盆が過ぎても暑い日が続いています。担当の要介護者の方々は熱中症大丈夫でしょうか。今年は、在宅医療推進モデル事業も熱いです。各団体からも案内が届いています。皆さん是非ご参加を！

（ここ）

一般社団法人 山形県介護支援専門員協会会誌
ケアマネ通信　やまがた　No. 5

発行日／平成24年９月
発行人／折居　和夫
発行所／山形県介護支援専門員協会
〒990-0021　山形市小白川町２-３-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6530　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@pony.ocn.ne.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１-７-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912